立地適正化計画について

令和7年度第2回 都市計画審議会

目次

資料 1. 居住誘導区域・都市機能誘導区域の詳細理由

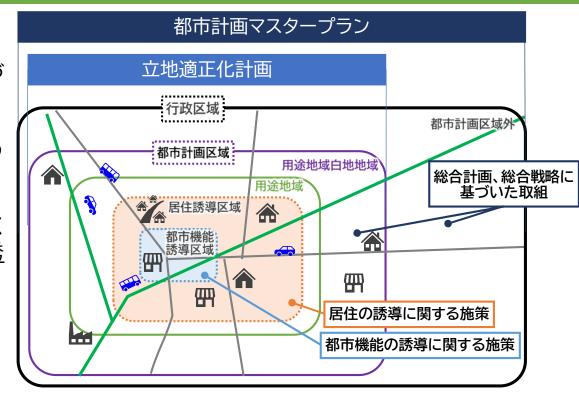
資料2. 誘導施設の検討

資料3. 誘導施策の検討

①誘導施策の概要

■本町における誘導施策の考え方

- ▶ 誘導施策は、立地適正化計画におけるまちづくりの基本理念・基本方針の実現に向けて、 「都市機能誘導区域への都市機能の誘導」、 「居住誘導区域へ居住の誘導」のために行う施策です。
- ▶ 本町では、立地適正化計画におけるまちづくりの「基本理念」と「基本方針」に基づき、「誘導施策」を整理します。



- ▶ さらに、誘導施策としての具体的な取組は、第2次北広島町総合計画における関連する取組のほか、新たな取組について位置付けることとします。
- ▶ 北広島町総合計画の取組は町全体で進める取組になりますが、その取組を着実に実施していくことで、町全体で将来にわたって「活力ある地域社会」の実現につなげ、さらに、その取組を誘導区域において効果的な取組展開としていくことで、立地適正化計画の目的であるコンパクトプラスネットワーク型都市の構築につなげていくこととします。

②誘導施策の設定

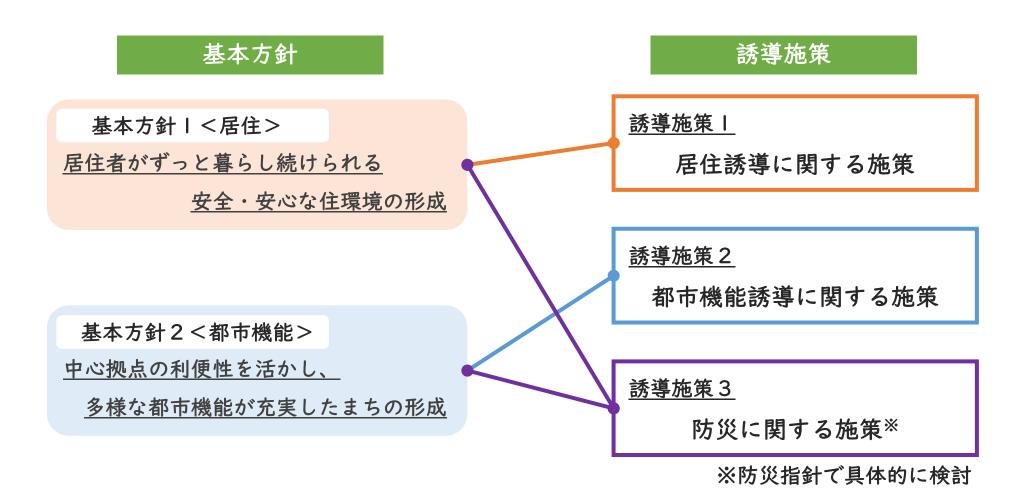
誘導施策の方針に基づく誘導施策は、大きく「**国等が講じる施策」、「町が講じる施策」**に分けられます。 国の支援制度等を活用しつつ、関係機関と連携して、立地適正化に向けた誘導施策を推進します。

■国等が講じる施策

誘導施策	施策の概要
届出制度による機能誘導	・都市機能誘導区域内での誘導施設に関わる休廃止の届出、区域外での開 発・建築の届出
	・居住誘導区域外での住宅に関わる開発・建築等の届出
誘導施設に対する税制上 の特例措置	・都市機能誘導区域外から区域内への事業用資産の買換えの特例措置 ・誘導施設の整備のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特例措置 ・誘導施設と合わせて整備する公共施設等(道路・通路、公園・広場等)への 固定資産税及び都市計画税の特例措置 ・都市再生推進法人に土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特例措置
民間都市開発推進機構に	・都市機能誘導区域内において民間事業者が実施する誘導施設の整備に対
よる金融上の支援措置	して出資

①誘導施策の概要

■立地適正化計画におけるまちづくりの基本方針・誘導施策



②誘導施策の設定

居住誘導に関する施策

誘導施策(案)	施策の概要	施策事例
移住定住の促進	効果的な人口減少の克服とまちの創生のため、 居住誘導区域を中心に移住・定住を支援する。	・届出制度の活用・税制面の措置・住宅取得支援(補助金・助成)・若者向け住宅の情報発信強化
空き家・空き地の利活用の促進	空き家·空き地を新たな居住者の受け皿等として利活用するための支援を行う。	・空き家対策事業・空き家バンク制度の充実・空き家活用による定住促進
快適な移動環境の整備	日常生活を支える道路ネットワークの整備や多様な交通手段の確保により、移動の利便性を向上させる。	・道路ネットワークの整備・公共交通(バス・デマンドタクシー)の利便性向上

都市機能誘導に関する施策

誘導施策(案)	施策の概要	施策事例
都市・生活機能の維持・充実	都市機能誘導区域内において、既存の都市・生活機能を維持しつつ、必要に応じて機能を補完・改善して利便性を高める。	・届出制度の活用・税制面の措置
民間企業の立地・出店促進	都市機能誘導区域内における既存商業・生活 利便施設の継続的運営を支援し、空き区画の 活用や機能補完となる出店を促す。	・企業誘致(奨励金・税制優遇) ・チャレンジショップ開業支援
公共施設の維持管理・適正配置	公共施設の適正な維持管理を基本とし、老朽 化施設は計画的に更新・長寿命化を図る。必要 に応じて規模の適正化や機能改善を行う。	・老朽施設の更新・統廃合 ・空き施設の転用(コミュニティ施設等) ・公共施設の長寿命化 4

②誘導施策の設定

防災に関する施策

誘導施策(案)	施策の概要	施策事例
安全な居住環境の形成	災害リスクの高い地域からの移転支援や、 町営住宅の老朽化対策などにより、安全 な居住環境の形成を図る。	・災害リスクの高い区域から災害リスクの低い区域への居住誘導 ・町営住宅の老朽化対策
防災のためのハード整備	想定される洪水浸水や土砂災害などの 災害を防ぐため、堤防の整備などのハー ド対策を推進する。	・河道浚渫 ・インフラ・ライフラインの耐震化 ・災害時の代替ルートの確保 ・住宅の耐震化促進等
地域防災力の向上	地域の防災組織と連携を密にし、資機材等の支援や消防団の育成・支援、災害協定による減災体制の構築など、官民一体となって地域防災力の向上を図る。	・自主防災組織の設立・支援活動支援 ・BCPの作成支援 ・ハザードマップの作成 ・住民への災害に関する広報・啓発事業